



# ニュースレター

2022年（令和4年）9月7日 グリーフワークかがわ広報部



## 第45回グリーフワークかがわ公開セミナー

# 暮らしのなかのグリーフワーク

会場 丸亀町レッツカルチャールーム1 高松市丸亀町老番街東館4階  
日時 2022年9月18日（日）14:00~15:30（開場13:30）  
参加費 500円（資料代等）

講師	<b>三嶋 麻実</b> みしま あさみ	認定NPO 法人グリーフワークかがわ理事 認定グリーフカウンセラー
テーマ	子どものグリーフワーク ～喪失は日常の中で起きている～	
内容	内容「お父さんとつかまえたカブトムシが死んじゃった。」 これも1つの喪失です。そして、その時の反応はその子によって様々。 子どもも大人も、日常の中で喪失を経験しながら生きています。 グリーフって？子どものグリーフワークって？ グリーフワークについて学ぶと共に、気軽に話し合ってみませんか？ お子様連れでの参加も歓迎します。	

どなたでも参加できます 事前予約不要です  
参加費は当日会場でお支払いください

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて開催します





丸亀町レッツカルチャールーム  
☎ 087-823-0001  
高松市丸亀町1番地1（吾妻館東館4階）  
ドーム右側（東側）にある建物  
（吾妻館東館、1階がCOACH）  
エスカレーターで4階へ

◆2022年8月14日 第174回理事会◆

《審議事項》

第1号議案 前月までの会計に関する事項

事務局から7月末現在の会計について報告があり了承された。

第2号議案 2022年度グリーンカウンセラー養成講座・基礎コースに関する事項

担当理事から準備状況の報告と今後のスケジュール、役割、8月20日に第1回講師会を行うことの報告があった。第8号議案との関連で、例年、養成講座に連続で行っている事業説明会については養成講座の連続ではなく独立したものであることが確認された。

第3号議案 グリーンカウンセラー資格施行細則の改訂に関する事項

理事長から2022年度認定カウンセラー資格認定委員会（第1回）において審議された改訂案について説明があり審議の結果第4章第12条の改訂について了承された。

第4号議案 葬祭会社企画担当者との協議（技術援助）に関する事項

理事長から7月30日に行った葬祭企画担当者と当方理事長、副理事長との協議について報告があり、当法人として養成講座、公開セミナー等行事の情報提供を継続して行っていくことと先方の要望を踏まえて協議していくことでも了承された。当法人にとって技術援助に係る人材育成も課題でありカウンセラー会議で議題にしていくことでも了承された。

第5号議案 事務局業務に関する事項

会計と事務局の業務内容が示され、今後の役割分担について審議した。事務局の業務については担当者として契約書を取り交わす必要があるとの意見があった。現在もいくつかの役割を分担できるか協議中であり、今後も分担できる業務内容について継続的に呼びかけを行っていくこととなった。

第6号議案 高松市男女共同参画センターとの関係のあり方に関する事項

現在、登録団体としてひまわりミーティングをはじめ行事の会場として利用しているが、2年に1回フェスティバルへの参加などについては負担にもなる。まず登録団体としての規程を再確認することとなった。

第7号議案 新型コロナウイルス感染対策に関する事項

第150回理事会で策定した「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたグリーンワークかがわの方針【会員向け】」の内容を確認し、現時点では変更なく行うことでも了承された。グループミーティングでは引き続き、濃厚接触者にならないように対策をしていくこと、他の事業においても公開セミナーと同様の方式で開始時に体調のチェックをすることでも了承された。

第8号議案 グリーンカウンセラーの資格認定申請に関する事項

昨年度の養成講座の修了者から申請について照会があり11月に事業説明会を開催すること、2022年度の申請をしていただく案内をすることでも了承された。過去の養成講座受講者の申請に関しては継続審議となった。

第9号議案 ニュースレターの記事に関する事項

ホットラインについての投稿記事の掲載を取り下げることとなり理事長が編集責任者として理由を説明することでも了承された。